

第301回長崎県南部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催年月日 令和6年8月5日(火) 15:00～16:00

2. 通知年月日 令和6年7月23日(火)

3. 公示年月日 令和6年7月23日(火)

4. 開催場所 長崎市尾上町3番1号

県庁 3階 321会議室

5. 出席者(委員) 吉谷会長、吉本委員、本西委員、野田委員、岡部委員、
菊地委員、松尾委員、小林委員、浅川委員、岡村委員、
山外委員、五島委員、松下委員

(事務局) 松尾事務局長、馬場事務局次長、丸田課長補佐、
荒井係長、本多書記、原書記

(長崎県) 漁業振興課 村瀬企画監、漁業調整担当 本田参事、
向井係長、鈴木主任技師、中山技師

6. 議 題

第1号議案 「区画漁業の免許について(諮問)」

第2号議案 「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」

その他 (1)「次期海区漁業調整委員の選任について(報告)」

(2)「令和6年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分
について(報告)」

7. 議 事

(開 会)

事務局

定刻となりましたので、ただ今より第301回長崎県南部海区漁業調整
委員会を開催いたします。

初めに吉谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

(会長挨拶)

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について事務局
より報告願います。

事務局

本日は、中澤委員が欠席されています。

委員15名中、13名の委員の出席となっております。

事務局

出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第145条第1項の規定によりこの委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は漁業振興課から村瀬企画監が、議案説明のため同課漁業調整担当本田参事、向井係長、鈴木主任技師、中山技師が出席しておりますのでご紹介いたします。

会 長

これより議事に入ります。

本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私の方から指名します。

本日の議事録署名人は、「五島委員」と「山外委員」にお願いいたします。

今回の議題は、お手元の資料のとおり、

- 第1号議案 「区画漁業の免許について(諮問)」
- 第2号議案 「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」
- その他

(1)「次期海区漁業調整委員の選任について(報告)」

(2)「令和6年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)」

となっております。

それでは、

第1号議案「区画漁業の免許について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

第1号議案について、お手元の資料の5ページをご覧ください。県から諮問文がまいっておりますので、朗読させていただきます。

(諮問文朗読)

また、お手元の資料6ページから12ページまでが第1号議案の関連資料となっております、県担当者(漁業調整担当)から説明いたします。

漁業振興課
担当者(鈴木
主任)

- ・区画漁業の免許申請概要について説明。
- ・県南部海区4件の漁場計画に対し、4件の申請有り。
- ・免許申請審査表の見方、申請内容について説明。

会 長

ただいま、説明がありましたこのことについて、ご審議願います。

各委員	(質問・意見等なし)
会 長	よろしいでしょうか。ご意見等もないようですので、第1号議案「区画漁業の免許について(諮問)」については、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
会 長	ご異議もないようですので、第1号議案「区画漁業の免許について(諮問)」については、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することに決定いたします。
会 長	続きまして、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局	第2号議案について、お手元の資料の14ページをご覧ください。県から諮問文がまいっておりますので、朗読させていただきます。 (14ページの諮問文朗読、引き続き15ページの諮問の一部を取り下げる通知の朗読) また、お手元の資料16ページから22ページまでが第2号議案の関連資料となっております、県担当者(漁業調整担当)から説明いたします。
漁業振興課 向井係長、 中山技師	○諮問の一部の取り下げ理由を説明 ○次の新規の漁業許可に係る制限措置等の公示内容を説明 ・ ひじき、もずく、わかめ、あわび、さざえ、いせえび、うに、たこ、なまこ潜水器漁業(橘湾中央地区) ・ さわら、さめ流し網漁業(有明海域①) ・ いわし地びき網漁業(面高地区) ・ 手繰第3種なまこけた網漁業(大村湾南部地区) ・ 手繰第3種なまこけた網漁業(多良見町地区) ・ 小型いかつり漁業(県外)
会 長	ただいま、説明がありましたこのことについて、ご審議願います。
各委員	(質問・意見等なし)
会 長	よろしいですか。ご意見等もないようですので、第2号議案「新規の漁

	業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」については、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
会 長	ご異議もないようですので、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」については、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定いたします。
会 長	次にその他の件とします。 （1）「次期海区漁業調整委員の選任について（報告）」の報告をお願いします。
漁業振興課 原主任	○次期海区漁業調整委員の選任について（案） 選任方法、委員の総定数、委員の種類と構成、委員候補者の募集方法、推薦及び応募状況の公表、委員候補者の評価、新たな委員の任期、任命までのスケジュールを説明
会 長	ただ今の報告に、質問、意見等はありませんか。
吉本委員	今の説明で、7月から8月に組合長会であったり海区漁業調整員会に説明していくとの話であったが、もう済んでいるところはどこですか。
漁業振興課 原主任	今まわってご説明したのは対馬の組合長会、それから県北の組合長会にご説明しております。漁業調整員会は本日県南部海区が最初で、これから8月中に他の組合長会も開催を調整していただいているところですので、順次ご説明に伺うこととしております。
会 長	その他、何かありませんか。
各委員	（特に無し）
会 長	無いようですので次に、（2）「令和6年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について（報告）」を報告願います。

漁業振興課
本多主任

令和6年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分
について報告

長崎県（うち中型まき網）

変更前： 24,400トン（20,700トン）

変更後： 28,100トン（24,000トン）

追加配分量 3,700トン（3,300トン）

会 長

ただ今の報告に、質問、意見等はありませんか。

各委員

（特に無し）

会 長

無いようですので、そのほか委員の皆様から何かありませんか。

各委員

（特に無し）

会 長

事務局から何かありませんか。

事務局

次回は9月下旬から10月初旬開催予定です。

会 長

それでは、これをもちまして、第301回長崎県南部海区漁業調整委員会を閉会いたします。

< 閉 会 > 16:00